



見逃せない情報がココに

「募集」「お知らせ」などの重要な「情報」が満載
15日号も見落とさないで、要チェック!

平戸市役所 ☎22-4111 生月支所 ☎22-9200 田平支所 ☎22-9210 大島支所 ☎55-2511
中部出張所 ☎22-9180 南部出張所 ☎22-9190 館浦出張所 ☎22-9204 度島連絡所 ☎22-9176

お知らせ

市民啓発講座

「西九州させば広域都市圏」在宅医療・介護連携推進事業の一環として、市民啓発公開講座を開催します。

○とき 10月17日(日)午後2時～午後3時45分

○ところ

▼オンライン(Zoom)

▼平戸文化センター中ホール

○内容

▼テーマ 地域で看取り看取られる心穏やかに生き逝くために

▼講師 玉置 妙憂氏

○対象 一般市民

○入場料 無料(先着120人)

○主催 佐世保市・平戸市・松浦市・西海市・佐々町・伊万里市・有田町

○申込方法 10月11日(月)までにこちら

のQRコード
もしくは地域



○問 市民課戸籍住民班

(☎22-9123)

秋の全国交通安全運動

○期間 9月21日(火)～30日(木)

○スローガン まあだだよべルトみんながしめるまで

○重点実施項目

▼子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保

▼夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者の保護など安全運転意識の向上

▼自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

▼飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶

○問 総務課危機管理班

(☎22-9101)

令和3年分以降の年末調整説明会の中止

令和3年分以降の年末調整説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、開催を中止します。

包括支援センターへ事前にお申し込みください。

※新型コロナウイルスの状況により、オンラインのみ実施する場合があります。

○問 長寿介護課高齢者支援班(地域包括支援センター)

(☎22-9132)

屋外広告物の適正管理

屋外広告物の設置者および管理者は、まちなみや自然景観の保全と安全確保に努めてください。

○点検義務

▼定期的な安全点検

▼老朽化による倒壊、落下などの恐れがあるものの速やかな撤去や改修

○市への許可申請 一定期間継続して屋外広告物を掲示するときは、市の許可

○除去・指導 長崎県屋外広告物条例に基づく規制や定期的に違反広告物の除去・指導を行います。

○問 都市計画課ふるさと景観班

(☎22-9165)

エアゾール式簡易消火具の回収

次の簡易消火具は、内部腐食で容器が破裂する事故が発生しており、製造元は持ち主による廃棄処分および自主回収を進めています。

○対象製品

製造元	ヤマトプロテック株式会社
製品名	ヤマトボーイKT、FMボーイk
製造番号	KO331、KN301、KN326、KN322、KD317、KD319、K1426、K1425、K2407、K2408、K2420、K2421、K3407、K3406、K3419、K3418、K4422、K4423、K7424、K7425

○相談連絡先 ヤマトプロテック株式会社お客様相談窓口(0120-8001-084)※午前9時～午後5時

○問 消防本部予防課

(☎22-3167)

農業振興地域内の農用地区域に含まれる土地の除外・編入手続き

「農用地区域」内の土地を、やむを得ず農業以外の目的に利用する場合「農用地区域」からの除外手続きが必要です。

また、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などは、「農用地区域」に指定されていることが条件であり、「農用地区域」へ編入する必要があります。

○申請書提出先 農林課農山村対策班

○受付期間 10月1日(金)～29日(金)まで

○提出書類

- ① 除外または編入申請書
- ② 変更箇所位置図
- ③ 変更箇所表示図
- ④ 変更箇所字図
- ⑤ 現況写真
- ⑥ 被害防除計画
- ⑦ 土地登記簿謄本(法務局)

ハロウィンジャンボ宝くじの購入は県内で

宝くじの収益金は、県ごとの販売実績に応じて分配され、地域住民の福祉向上のために使われるので、県内での購入を奨励します。

○発売期間 9月22日(水)～10月22日(金)

○価格 各1枚300円

○当選本数

①ハロウィンジャンボ

▼1等(3億円)11本

▼1等の前後賞(各1億円)22本

○抽選日 10月29日(金)

○問 企画財政課企画統計班

(☎22-9111)

▼2等(500万円)22本

※発売総額330億円・11ユニットの場合の本数

②ハロウィンジャンボミニ

▼1等(3千万円)20本

▼1等の前後賞(各1千万円)40本

▼2等(5万円)2万本

※発売総額150億円・5ユニットの場合の本数

お詫びと訂正

○問 人事課秘書広報班 ☎22-9102

広報ひらど9月1日号において、下記のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

○11ページの津吉商船時刻表

誤 前津吉⇒佐世保			正 前津吉⇒佐世保		
前津吉	相浦港	佐世保	前津吉	相浦港	佐世保
7:40	8:10	8:40	7:40	8:12	8:47
10:30	⇒	11:15	10:30	⇒	11:18
15:00	⇒	15:45	15:00	⇒	15:48

誤 佐世保⇒前津吉			正 佐世保⇒前津吉		
佐世保	相浦港	前津吉	佐世保	相浦港	前津吉
9:00	⇒	9:45	9:00	⇒	9:48
13:50	⇒	14:35	13:50	⇒	14:38
16:50	⇒	17:35	16:50	⇒	17:38

※現在、九州運輸局に認可申請中